

愛媛県の NPO法人の 現状とこれから

愛媛県 県民環境部 管理局 県民活動推進課

課長 眞鍋 幸一



NPOと行政

愛媛県民活動推進課では、NPO法に
関する事務を行うほか、NPOの活動基盤
強化等に取り組んでいる。NPO法人制度
がスタートした当時は、NPO法人は行政
のお墨付きを得て、その監督下で活動して
いるという誤ったイメージを抱かれること
も多かったようだが、現在では行政とは異
なる立場から、多様化する社会のニーズに
柔軟に取り組む市民活動団体として地位を
確立してきたといえるのではないだろう
か。行政機関には、「NPOはこのような活
動に取り組むべきだ」とリードするのでは
なく、社会から信頼が得られるように積極
的な情報公開を支援したり、ネットワー
ク化や行政・自治体などと地縁団体・企業等
の多様な主体同士の長所を生かし合った協
働による取組みを推進したりするなど、N

POの自立促進や多様な主体が地域
の課題を解決する環境づくりが求め
られている。なお、ある団体をNPO
と呼ぶにふさわしいかどうかは、明確
なミッションを持ち組織的・継続的
に活動しているかどうかによる。本稿
でNPOという時はNPO法人はも
ちろん任意団体であるNPOも含ん
でいることに注意されたい。

まちづくりとNPOの関わり

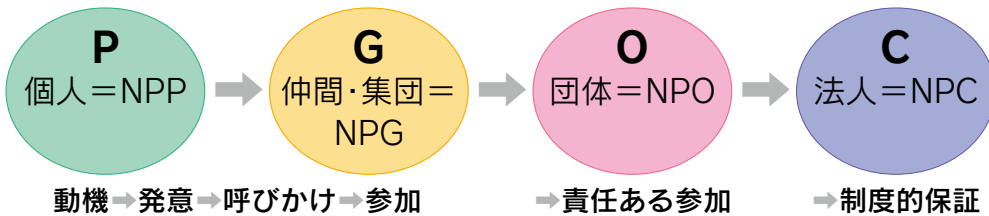
さて、本号のテーマとなっている
「まちづくり」について、読者はどのよ
うなイメージをお持ちだろうか。観光
客を増やすための取組み、地域ぐるみ
での子育て支援活動、自主的な防災・
防犯活動、さらにはまちづくりそのも
のに総合的に取り組む組織づくりなど

NPO とボランティアの違いは？

簡単に言うと

「ボランティア」=個人、「NPO」=組織

〔組織化の一般的な過程〕 ※NPO実践講座(ぎょうせい出版)



(参加者の役割の分化)

Passion (人間的情熱)

Mission (社会的使命)

図1 NPOとボランティアの違い

ど様々な活動が考えられる。それらに共通するのは、住民が主役となった地域づくりであるということだ。そのような活動において、自らのミッション達成に向けて組織的・継続的に活動するNPOは有力な担い手となる。

NPOの活動には色々な方向性がある。所在する地域の共同体的な活動を行うNPOから、特定の目的、例えば環境保護や子育て支援といった一つの分野で活動するNPOもある。後者の場合、地域の自治会やPTA、企業等と協働してまちづくりを進めることがポイントとなる。

協働のためには、主体となる組織をどう結びつけるかが問題となる。たとえば、NPOが地域の自治会と協力して事業を進めようとしても、普段から接触する機会がなければ、自治会にどのように連絡をとればよいかということすらわからない場合もある。逆に、地域の課題を解決するために、専門性を有するNPOとの結びつきを求める（潜在的な需要も含む）自治会がいても、どのようなNPOが協働先としてふさわしいのか、そもそもNPOとはどのような存在かよくわからないために、マッチングが進みにくいという問題がある。企業との協働においても同様である。

これを解消するためには、様々な目的で活動し、活動の様子が異なっている組織同士を結びつける中間支援活動や協働のコーディネートが必要である。後述するが、行政としても積極的に支援していきたいと考えている。

愛媛のNPOの現状

愛媛県では、平成23年4月末現在で330の法人を認証しており、ここ数年は毎年25法人程度増加している。活動分野としては、保健・福祉分野が多い。これには、介護事業所又は障害福祉サービス事業所の運営で安定した収入を確保できるという理由が多いかもしれない。そういった事業所

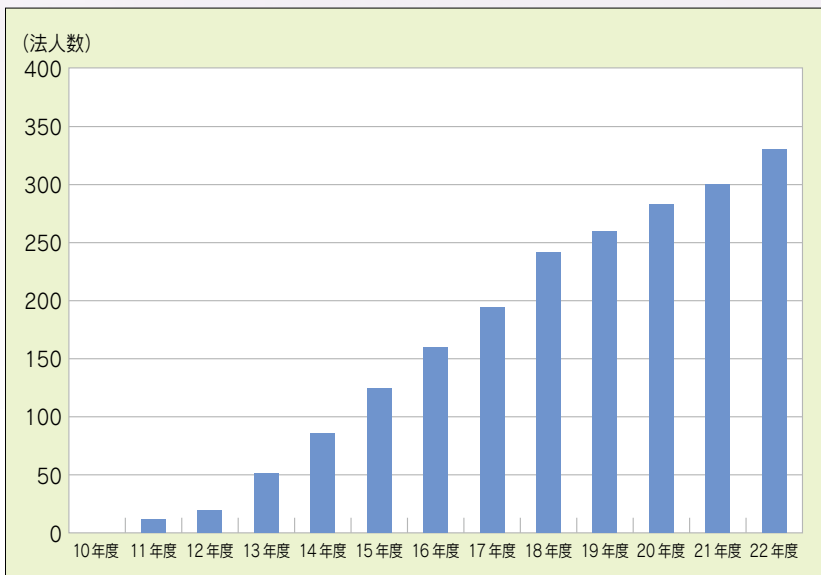


図2 愛媛県の認証したNPO法人数の推移

を運営していない法人のほとんどは安定した収入源に乏しく、役員の持ち出しで活動を継続しているところも多い。NPOの事業を自立させるのは困難な課題であり、関係者の熱意があるからこそ活動が支えられている場合もあるだろう。また、介護・障害関連の事業所を運営している場合でも、施設の運営とは別に実施する障害者に対する理解の啓発活動など、行政による補助の対象とならない活動については、十分に活動資金が確保できないこともある。

また、南予地域では資金や人材確保、活動の質の向上や効果的な情報発信のためのアドバイザー・支援や多様な主体間の協働が進むようなコーディネートが実施できる中間支援組織がなく、NPOの自立を支援する環境づくりが不十分である。

これをふまえて、愛媛県としては、NPOとの協働事業の推進や助成などの直接的な支援を行うだけではなく、NPOが継続して事業を進めていけるような基盤づくりに取り組んでいる。今年度からは、国の交付金を活用して「新しい公共支援事業」も実施し、NPOの自立を後押ししていく。「新しい公共」とは、国が提唱した概念だが、行政だけではなく、NPOや地縁団体等が地域の課題を解決する積極的な主体となることを

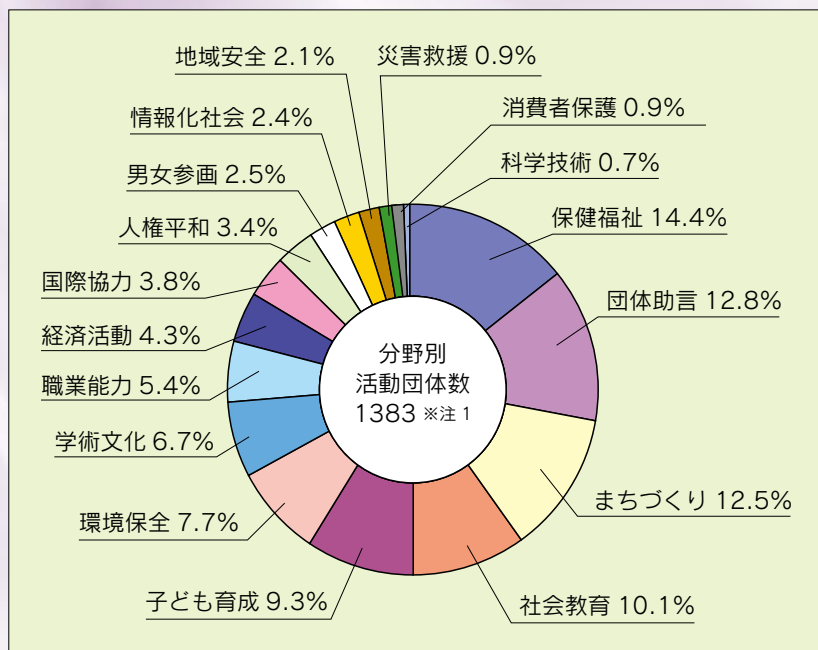


図3 愛媛県の認証したNPO法人の活動分野 (H23年4月30日現在)

※注1: 活動分野が重複している団体も含む

いう。これはまったく新しい概念ではなく、日本社会で培われてきた共助の精神を再構築するものであり、愛媛県が進めてきた助け合い、支え合う「愛と心のネットワークづくり」と同様の精神に基づくものである。同事業においては、中間支援組織の運営支援に力を入れた。安定した資金を確保するための寄附募集活動を効果的に実施するための支援も必要である。昨今、東日本大震

災の被災地・被災者や支援活動を行うNPOに対する寄附金も注目されているが、寄附を求めるには、しっかりと事前・事後の情報公開が重要である。寄附文化を定着させるためにも、十分に啓発したい。また、NPOと多様な主体が協働して地域の課題を解決する事業をモデル的に実施し、地域レベルでの協働の取組みを波及させることを目指している。

そして、NPOを人的側面から支えるために、企業等で働く人が有給休暇等を活用してNPO活動に参画することが期待される。そのような機運を醸成するためには、県職員も率先してNPO活動や地域活動に関わっていかねばならない。

私自身もPTA活動に参加しているが、業務とは異なる経験や様々な方との出会いはそれ自体充実感があるだけでなく、自らの視野を広げることで業務にも生かせる。

今後の展望

新しい公共支援事業は2年間にわたって実施するものであり、短期間に

集中している。そのため、事業の終了後に、いかに事業の効果が持続してNPOの自立に役立つかが問題である。事業を通じて継続的に活動できるNPOや人材が育ち、まちづくりの主役になることが数年後には実現するようしっかりと支援していきたい。

NPOの自立支援のために

- 中間支援組織の強化による個々のNPOの活動の質の向上、資金・人材確保支援
- 効果的な情報発信を通じた寄附募集支援
- モデル事業を通じた協働事業の普及

図4 NPO活動支援のための課題